

PRO-LIFE NEWS

(中絶に反対する運動)

〒780 高知市新本町一丁目七番三十一号

「私がクリスマスに欲しいもの」

ボブ・モーラー

ある冬の日、小さな男の子がプラスチックの男の赤ん坊を赤い荷車にのせて家に帰ってきました。少年の母親は、「どこからそんな人形拾ってきたの。」と、強い口調で尋ねました。

「教会のかいばおけからだよ。」と男の子は答えました。

「その赤ん坊、盗んできたの。」と、母親はびつくりして尋ねました。

「ううん、ぼく戻すつもりだよ。でもぼくクリスマスに赤い荷車くれたら最初に乗せてあげるって、この子と約束してたんだ。」と男の子は落ち着いて答えました。

私がクリスマス願いをリストアップしなくなつてから、まして実際に、ある特定の物をく

いと祈らなくなつてから何十年もではないにしても、もう何年も経ってしまいました。しかし、今年はいつもと違うのです。私達の社会の社会的、文化的風景を見渡してみると、是非とも必要なあるものを贈ってくださるよう神様にお願ひしたい気持ちになるのです。

1 「話せる親」

多くの場所で手に入れることが出来ないの、今の十代の若者たちのために、座って、思春期の子ども達と語り合う時間を実際にもつてくれる両親が欲しいのです。この贈り物はだんだん見つけにくくなっています。とりわけ大人は、生活のペースを速め続け、お金で買える物だけ

をどんどん追求しているのですから。だからこそ、「話せる親」が、この困難

な世の中の意義を見出し、そうとしていく全ての寂しくて、戸惑い、苦しんでいる若者達にとって理想的なプレゼントになるのです。

「話せる親」には、いくつかのすばらしい特徴があります。彼らは経歴や出世や株などに執着せずに、子ども達に時間と気配りという贈り物を与えるのです。このすぐれものは話すだけではなく聞く事もできます。彼らは、今、若者達がかかえている価値観や、人間関係や、性的関心や、その他の話題について、我が子の疑問に充分に耳を傾けることができます。「話せる親」は持ち運びができて、子ども達が行く所ならどこへでも行くことができます。電池は要りません。

2 「優しい配偶者」

近ごろあまり目にする事が少ない品物なので、「優しい配偶者」はすべての夫婦にぴったりの贈り物です。特別な付属品など一切不要で、夫婦がこの先何十年も寛容さというプレゼントを味わうことができるのです。この特別な商品はどのサイズにも合

い、一年中家族全員が楽しめる贈り物です。このユニークな贈り物でああなたの家族が節約できるお金を想像してみてください。離婚の手続きや調停費用にせつかく貯めてきた財産の全てを使い果たすより、この「優しい配偶者」があれば、苦勞して貯めたお金を手元において子ども達を大学に通わせる事もできるし、退職後に備えることもできます。子ども達は、家族を安泰にし、同じ両親のもとで

命の福音

大きくなっていける安心を与えてくれて、健全な方法でもめごとに対処できるようになる手助けをしてくれるこの贈り物を特別に大事にする事でしょう。

組立ての必要はありませんが、このプレゼントは簡単でわかりやすい使用説明書付きです。怒ったり、誤解したり、敵意を抱いたりして人間関係に亀裂が生じる恐れがある時にはただ「優しい配偶者」の説明書を取り出して、「ごめんなさい。私が悪かったです。許して下さい。」と、大きな声で読めばいいのです。

3 「妥協しない

リーダー」

もちろん専門的な品物ですが、高潔でしかも自分勝手でないリーダーは、今の自己中心的で道徳観念のない役人に苦しめられ

ている国民にはタイムリーな贈り物です。この貴重な人達は公衆道徳だけに専念するのではなく、彼らのプライベートルな生活においても高度な水準の道徳的な行為を維持しようと努めるのです。全国民は自分達の「妥協しないリーダー」が、選挙の得票数よりも信念に基づいて行動しているのを見て喜ぶでしょう。すべての人が特別な利益集団の要求に属するよりも、人々のために働きたいという彼らの強い気持ちによって利益を得るでしょう。

4 「笑う子ども達」

私のもう一つの願いとしては、子ども時代というプレゼントをもらった子ども達です。この幸運な子ども達は妊娠した時から尊重され大事にされます。彼らは人間として扱われなかつたり、中絶を考えられ

たりして、傷つけられ値打ちを下げられることはありません。それよりもむしろ彼らは完全な一人の人間として大切にされ、この世の中に歓迎されるのです。とりわけ彼らは、単に「選択」できるものとして冷遇されることはないのです。「笑う子ども達」を安くは手に入れる事はできません。購入するには「生殖の権利」や「プライバシー」などの考えは捨てなければなりません。何年もの教育と投資と犠牲が必要で、その子ども達のために、あなたの計画は狂い、あなたに経済的な負担がかかることになるかもしれません。あなたは疲れ果て、一度に何日分も肉体的に精神的にくたくたになるかもしれません。しかし、ほとんどの満足した客なら御存知のように、「笑う子ども達」は買う価値のあるものです。

ローマ法王ヨハネ・パウロ二世の「命の福音」は、印象的にしかも簡潔に、受胎から死ぬまでの人の命の尊さに焦点を合わせています。法王は避妊することと中絶することを明確に対比させ、そして、その両方とも法王は道徳的悪だと言っています。法王は、人口調節を促進する政策に疑問を投げかけ、異議を唱えています。そして、自由が真実との本質的なつながりを認め尊重しなくなると、他のものを破壊に導く要因になってしまふことを指摘しています。自己中心的な政策が、死の文化を生み出す過程に関する彼の分析は、感銘深く、示唆に富むものです。中絶反対者は、この先長く、彼の分析を研究し使ってください。

法王は我々みんなに、神は命の創造者であり、命は常に善であり、その命を守ることは世界中の神の領土で共有できるように神の生きた姿として呼ばれている全ての人に神が委ねた仕事であるということを知って、元気を出すようにと言っています。そして法王は、都合のいい妥協や自己欺瞞の誘惑に属することなく真実を目で見て、物事をそれにふさわしい名前で呼ぶ勇氣を持つことが、以前にも増して今日必要であると私たちに言っています。

73節で法王は次のように言っています。「中絶や安楽死は、いかなる法律もそれが合法的だと認めることのできない罪なので、その法律に従わなければいけない良心の義務は

全くありません。その代わり、良心的拒否によって、その法律に反対しなければならぬはつきりとした義務があります。「確かに、わが国の現行の法律では中絶行為は処罰の対象からははずされていますが、中絶は不当で、法律が変えられるまで反対されなければなりません。

選挙で選ばれた政治家について、法王は次のように述べています。「世界のいくつかの地域では、しばしば強力な国際的機関に支援を受けて中絶を認める法律を導入するキャンペーンが続いています。が、ほかの国、特に中絶を許容する法律で苦い経験をした国では、このことを考え直す兆しが現われていません。たつた今述べたような場合で、中絶賛成の法律をくつがえし、撤廃するのが不可能なとき、中絶に対して全く個人的な反対をしてきたことでよく知られ

ている政治家なら、一般大衆の意見とか公共の道徳といったレベルで、そのような法律による害を制限し、そしてそのマイナスの結果を減らすことを目的とした提案を、合法的に支持することができるとしよう。このことは実際、不当な法律に非合法的に協力することではなく、むしろその悪い面を制限するための合法的で適切な試みを表しているのです。

法王はここで政治家のことを述べているのであつて、自ら中絶反対運動のリーダーであると公言している人のことを言っているわけではありません。政治家が決して完璧でない法律を支持することがあるかもしれませんが、中絶のたびに罪の無い人間の命が奪われているのは明白です。それゆえに、中絶反対運動にかかわっている人は全てたとえ一回の中絶でも許容するよう

な法律の可決を提案したり、奨励すべきでありません。我々の使命は真実を述べることであり、この回勅があらためて明らかにしているように、「罪の無い人間の命を奪うことを意図的に決めることは常に道徳的悪で、目的そのものとしても、良い目的を達成するための手段としても、決して合法的でありえないことを心に留めていなければなりません。

National right to life

4/6/95

あなた以外の誰が？

子どもが、キリスト教の信仰を拒否するとき、親の悲しみは、想像を絶します。親であるなら、普通、まずは腹を立て、次に説得を試み、また、取り引きしようとするでしょう。親として、落ち度が実際、あつてもなくても、それが、自分のせいではなかったかどうかと思いがちです。そして、そのような両親向けの本を読みあさり、専門家に相談を持ち込んだりします。その挙げ句、何もいい結果が、得られなければ、失望感に襲われ、子ども達のことを諦めてしまおうなどと考え始めるのです。

子どもが、キリスト教の祈りによってではありませんか。あなた以外の誰が、あなたほど、彼らを知り尽くし、愛することができのでしょうか、彼らのために祈る労をとるのは、あなたをおいて、他に、だれがいますか。彼らは、あなたが教えたことを、今は、拒絶しているかもしれません。いくら説教してみても、彼らの耳は閉ざされたままかもしれません。しかし、あなたの祈りに応える神の力強い腕から、彼らが逃れることが、できると思えますか。敵の攻撃から身を守る武器は、まさに、祈りなのです。子どもの罪に、あなたが、祈らないことによつて、自分の罪まで付け加えてはいけません。「わたしもまた、あなたたちのために祈ることをやめ、主に對

みなさん、諦めるなど、とんでもないことです。このような子ども達が、主の許に帰ってくるのであれば、それは、まさに、あなた

思いやりのあるメッセージ

「ローマ法王が中絶した女性達に手を差しよべる。」

して罪を犯すことは決してしない」(サムエルの書上12:23) 祈らないことは、罪です。祈らないとき、あなたは、神の慈悲に信頼していません。子ども達の生活に、神が関わっていることを信ずる決断をなさず、あなたは、回心に近いのかも知れません。

あきらめてはいけません。絶えず祈りなさい。もし、あなたが祈るのをやめれば、他に、だれ一人、彼らのために祈る人は、いなかもしれません。強くありなさい。勇気を奮い起こしなさい。忠実でありなさい。彼らのために祈りましょう。あなたが祈らなかつたら、だれが彼らのために祈ってくれるのでしょうか。

フィリス・ギグリオ

ローマ法王ヨハネ・パウロ二世の最新の回勅である「命の福音」は、中絶を真つ向から非難していませんが、それはまた中絶をした女性たちに手を差し伸べ、彼女たちにそう決断させた現実の生活におけるプレッシャーに対して深い哀れみを表したのもあります。

経済的、心理的な不安を情状酌量して、ローマ法王はこの女性達に、許しを請うように、そして教会の助けを借りて自分たちの心の傷を癒してもらおうようにと勧めています。「死の文化」を指摘した文書にしては、この調子はとても思いやりにあふれています。

三月三十日に発表され

た回勅は、夫や友人や親類や医者、そして立法者を含んだ、女性を中絶に導き得る「共犯網」を特にきびしく非難しています。

その回勅の結びのところで、法王は女性達に対して特別にお言葉をかけています。

「教会はあなたがたの決断に影響を及ぼしたであろう要因をわかっていません。そして、教会は多くの場合それが痛みを伴い、ましてやつらい決断であったことを疑うものではありません。」とおっしゃっています。

「あなたの心の傷は癒されていなくもありません。確かに、起こったことはとても悪いことであつたし、今もなお悪いことで

す。しかし、落胆に屈せず、希望を失わないで下さい。むしろ、起こったことを理解し、正直にそのことに立ち向かつて行くようにして下さい。」とおっしゃっています。

法王は、苦痛や、寂しさや、経済的理由の葛藤や、将来に対する不安などの、困難なあるいは悲劇的な状況がもとで中絶がしばしば選択されることを承知しているとおっしゃっています。

「そのような境遇なら個人的な責任は大いに軽減される可能性があります。」と、法王はおっしゃいます。特にレイプ事件のことに触れると、赤ん坊を持つという決断があまりにもつらく、そのことが英

雄的行為になる場合さえある、と法王はおっしゃいます。

その他の状況においては、法王はこのようにおっしゃっています。妊娠した女性を放っておけば、父親に責任があります。医者はあたりさわりのない用語を用いて中絶をあいまいにしてしまうことがあります。女性が中絶をしなればいけないと思わせるような心理的強制を、友達や親類から受けることもあります。

このような場合、道義的責任は、特に間接的、直接的に彼女に中絶を余儀なくさせた人にあると、法王はおっしゃっています。法王はこの女性達に、個人的な罪が何であれ、神はあなた方をお許しになる用意があると、おっしゃっています。

法王は、処罰があることを知りながら罪を犯す人たちに教会が適用してい

命にいつての議論

る自動的破門を、認めています。しかし、破門は刑罰としてみなされるのではなく、むしろ、それは人々に悔い改める必要があることを気づかせる方法であるということを確認しています。

実際に、法王は中絶をしたことのある女性達に対して「門戸を解放する」方針を強調しているのです。しかし、それはその女性次第であり、誤りをすすんで認めようとする彼女の意志に依るところが大きいのです。破門と許しの両方を提供しながら、法王は女性達に、「あなたはあなたの子どもから許しを請うことができるでしょう。彼は今神のもとにいるのですから。」とおっしゃっています。

法王は、彼女達のつらい体験のために、この女性達こそが、すべての人の生きる権利をいちばん守っている人達であろうと述べ

て、この節を結んでいきます。人の命を脅かすことに對する責任を、何の手心も加えないで、はつきり述べている文書で、これらの女性達に対して法王は、非難したり、とがめたりすることなく、心を開かせ癒す目的で、とても注意深く言葉を選んでおられます。

て、この節を結んでいきます。人の命を脅かすことに對する責任を、何の手心も加えないで、はつきり述べている文書で、これらの女性達に対して法王は、非難したり、とがめたりすることなく、心を開かせ癒す目的で、とても注意深く言葉を選んでおられます。

National right to life news

4/24/95

胎児とは、へん桃腺や盲腸と同じ様に、妊婦の身体のただの器官である？

A 身体の器官とは、身体の他の部分と同じ遺伝子記号を持つている事が定義です。産まれる前の子どもは、母親のそれと異なります。母親のへん桃腺、盲腸、心臓や肺のすべての細胞は、同じ遺伝子記号を持っています。産まれる前の子どもも、遺伝子記号を持っています。産まれる前の子どもは、母親のそれと異なります。

場合を除けば、これら染色体の組み合わせは一つづつしかなく、同じ親から産まれた兄弟や姉妹でも異なります。

一人として同じ指紋を持つ者がいない様に、同じ遺伝子の指紋を持つ者はありません。例えば一つの身体の中にも一つの身体が入っていたとしても、それぞれが別の遺伝子記号を持つていたら、それは一人の人間ではなく、二人の別々の人間なのです。

母親のへん桃腺、盲腸、心臓や肺のすべての細胞は、同じ遺伝子記号を持っています。産まれる前の子どもも、遺伝子記号を持っています。産まれる前の子どもは、母親のそれと異なります。

一人として同じ指紋を持つ者がいない様に、同じ遺伝子の指紋を持つ者はありません。例えば一つの身体の中にも一つの身体が入っていたとしても、それぞれが別の遺伝子記号を持つていたら、それは一人の人間ではなく、二人の別々の人間なのです。

無事に医者が子どもを取り出したというケースは数多くあります。母親の身体が死んでも、子どもは生きるのです。これは間違いない、赤ちゃんが母親の単なる一部ではない、という事で、もしそうだったら赤ちゃんも共に死んでいたはず。カリフォルニアでは、母親が「脳死」と宣言されてから数カ月後に、子どもが誕生しています。明らかにそこには、子どもが産まれてくる前から、異なった二人の人間が居たのです。

子どもは、彼女達のつらい体験のために、この女性達こそが、すべての人の生きる権利をいちばん守っている人達であろうと述べ

場合を除けば、これら染色体の組み合わせは一つづつしかなく、同じ親から産まれた兄弟や姉妹でも異なります。

無事に医者が子どもを取り出したというケースは数多くあります。母親の身体が死んでも、子どもは生きるのです。これは間違いない、赤ちゃんが母親の単なる一部ではない、という事で、もしそうだったら赤ちゃんも共に死んでいたはず。カリフォルニアでは、母親が「脳死」と宣言されてから数カ月後に、子どもが誕生しています。明らかにそこには、子どもが産まれてくる前から、異なった二人の人間が居たのです。

子どもは、彼女達のつらい体験のために、この女性達こそが、すべての人の生きる権利をいちばん守っている人達であろうと述べ

場合を除けば、これら染色体の組み合わせは一つづつしかなく、同じ親から産まれた兄弟や姉妹でも異なります。

無事に医者が子どもを取り出したというケースは数多くあります。母親の身体が死んでも、子どもは生きるのです。これは間違いない、赤ちゃんが母親の単なる一部ではない、という事で、もしそうだったら赤ちゃんも共に死んでいたはず。カリフォルニアでは、母親が「脳死」と宣言されてから数カ月後に、子どもが誕生しています。明らかにそこには、子どもが産まれてくる前から、異なった二人の人間が居たのです。

C 産まれる前の子ども

もは、彼自身の発育や、妊娠の過程や出産の時期などを決めるのに大きな役割を果たしています。

ニユージールランドでの胎児学のA・W・リリー教授は、「胎児学の父」として知られています。彼の草分け的業績の中に、初の子宮内での輸血があります。リリー先生は言っています。

生理学上では、胎児は大きいに妊娠を支配していると、我々は認めなければならぬ。生物学的には、どの発育段階においても、胎児が母親の単なる付属物であるという見解には、同意は出来ない。母親の月経を止めたり、胎盤や自分を保護する為の液体のカプセルを作る事で子宮を居心地良くするのは、胎児なのです。彼等は羊水の量を自分で調節し、女性達はよく彼女等の薄膜が破裂したとか破水したとか言うけれど、これらの構造は胎

児のものなのです。そして最終的に陣痛がいつ始まるかを決めるのは、母親ではなく、胎児なのです。

D あるものの中に居るといふ事と、あるものの一部份であるといふ事は違います。

ただ単に近くに存在するからと言って、一つの身体がもう一つの身体に属するとは言えません。車が停めてあるからと言って、それがガレージの一部だとは言えません。パンが中で焼かれるからと言って、それがオーブンの一部だとは言えません。初めての試験管ベビーであるルイス・ブラウンは、ペトリ皿の中で精子と卵子がいつしよになつた時にできました。彼女が、彼女の命が始まったペトリ皿の一部でないのと同じ様に、そこに置かれたからといって彼女の母親の身体の一部でもないのです。子

どもは、身もつている人の身体の一部ではありません。家の中に居る人が、その家の一部分でないのと同じ様に、他の人の中に居る人間も、その人の一部分ではないのです。

E 人間は、その居場所によって差別されるべきではありません。

豪邸に住もうと、アパートに住もうと、路上に住もうと、人は人です。洞窟に囚われていようと、病院で介護してもらって寝ていようと、母親の胎内にいようと、人は人です。私達は皆、病院の早産児保育器の中の未熟児の赤ちゃんは、生き残るべきだと信じています。全く同じ赤ちゃんが、ただ単に母親の胎内に居るからといって、少しでも生き残るべきではなくなるのでしょうか？

この命におけるシナリオを考えてみて下さい。二

人の女性が同じ日に妊娠しました。六ヶ月後、Aさんは小さいけれど健康な未熟児の赤ちゃんを産みました。Bさんはまだ妊娠中です。一週間後、両方の女性は、もう赤ちゃんは要らないと決めました。どうしてBさんは赤ちゃんを殺しても許され、Aさんは許されないのでしょうか？この二人の赤ちゃんは、性質上も発育上も何の違いもなかったのに、何故Bさんのとつた行動は筋の通つた選ぶ権利の行使とされ、Aさんのとつた行動は第一級殺人への起訴を受ける、極悪な犯罪となるのでしょうか？

生まれた子どもだけを赤ちゃんに見なし、妊娠十二週前の子どもはそうではないとするのは不合理であります。

社会へ開かれた窓

私達が社会に何かを訴えたいと願う時、手段の一つに報道の力を借りる事があります。ラジオ、テレビ、そして新聞・・・良きにつけ、あしきにつけ、その影響力の強さには驚かされます。

今回高知県下に行き渡っている高知新聞が私達の《赤ちゃん：最初の十カ月の旅》を記事として取り上げて下さいました。カ

イロでの国際人口会議以来人口問題が話題になる時、さまざまな新聞がどちらかというところ女性の権利を謳った記事が多かったように感じます。そんな中で、私達の目にはまだ見えないおなかの赤ちゃんの本を紹介して下さったおかげで事務所には来客や電話が後を絶たず、二日間

の対応にうれしい悲鳴を上げていました。

フランスの小説家サンテグジュペリーはその代表的な著作『星の王子様』で、大切なものは目には見えないんだよと言っています。私たちはすでにこの世に大人として生を受けているので、自分達の権利主張を声を大にして叫ぶ事が出来ませんが、目には見え

ず、叫び声をあげることに出来ないおなかの赤ちゃんが一番小さい、一番弱い存在です。

高知新聞がそんな赤ちゃんのために記事を書いてくれた事は、どんな状況のもとであるうと、どんな障害を持っていようと全ての命を大切に私達の運動に社会への一つの窓を開いてくれた事になるのでしょうか。今まで気づかなかった人達がこの

高知新聞の記事を読んでおなかの赤ちゃんの命を考える機会となり、プロ・

ライフの活動に何らかの形で関わって下さるようになれば、それ以上の喜びはありません。社会へ開かれた一つの窓に向かって私達は叫びます。「受精の瞬間からその命を大切にしましょう！」と。

日本プロ・ライフ・

ムーブメント

高知新聞

性教育に役立てて！

「赤ちゃん

最初の十ヶ月の旅」本県拠点の人工中絶反対運動団体がパンフレット

人工中絶に反対する立場から、高知を拠点に全国にメッセージを送っている、日本プロ・ライフ・ムーブメント」(胎児を守る運動、代表 ノボトニー・ジェリーさん)がこのほどカラーパンフレット「赤ちゃん 最初の十カ月の旅」を作った。性教育の教材として、学校や家族で話し合うきっかけにしてほしいと呼び掛けている。

「日本プロ・ライフ」は昭和六十二年に高知大の外国人教師のノボトニーさんが設立。人工中絶に関

するビデオや本を販売しているほか、機関誌(四千二百部)を月二回発行し、全国の中高生らから、胎児は弱くても小さな命だ」「胎児の無言の抵抗を聞き流してもいいのかと感じた」など悲痛な訴えが寄せられている。

「赤ちゃん」は三年がかりで作製したカラー12ページのパンフレット。受胎から誕生までの十カ月の間の胎児の様子が七枚の写真と文で紹介されている。

「一目。精子が卵子に入り、一つの細胞が形成されます。それは塩一粒より小さいものです」「二十一日目。心臓の鼓動が始まります」

五カ月目には身長約二十五cmの胎児が指をしゃぶっている姿が紹介され、神秘的な輝きを放つ写真の一枚一枚から小さな命の成長をうかがうことができます。

ノボトニーさんは先月カイロで開かれた国際人口・開発会議でも中絶問題は大きな争点となったが、女性の権利を守る立場から考えられることが多かった。しかし一番小さい命を守れないでは大人の命も守れないはずだ。このパンフレットで、胎児が胎内でのどのように生きているか知ってほしい」と話している。

パンフレットは五部以内なら一部百円。申し込み、問い合わせは高知市新本町一丁目7-31

「日本プロ・ライフ・

ムーブメント事務所」

(0888・73・3619)まで。